

十勝圏複合事務組合

令和4年度 第1回 総合教育会議 説明資料

1 会議開催目的 【資料1～4】

当組合の現在の教育大綱は平成29年度に定められておりますが、策定後5年を経過しています。この間、当組合内においては帯広高等看護学院のカリキュラムと教育理念を令和4年度に改定しており、十勝教育研修センターでは、策定中の国の新たな教育振興基本計画の内容を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの第19期事業計画の策定を進めています。

これらの現状を踏まえ、今年度、当組合内に関係部局職員による教育大綱検討会議を設置し、大綱の内容について検討を進めてきました。その結果、大綱の改定の必要性があるとし、これまでの会議で原案を策定しました。大綱の策定、変更については、法により総合教育会議で協議することとなっておりますので、今回の会議は、策定された原案について意見等を伺い、教育大綱（案）を決定するものです。なお、今回の見直しは共同処理事務の枠組みや方向性を変更するものではなく、各個別計画等との整合性をとる修正が中心であるため、通常の前開催ではなく書面による開催とするものです。

2 議題 十勝圏複合事務組合教育大綱の改定について 【資料5～7】

当組合では令和4年7月に関係部局職員による教育大綱検討会議を設置し、これまで3回の会議を開催してきました。その結果、教育情勢の変化を踏まえた内容に大綱を改定する必要があると結論付け、原案の策定に向け進めてきました。

第1回目の会議では、改定の必要性の検討と改定スケジュールの確認、第2回目の会議では、改定内容を確認し、素案を策定、第3回目の会議では、原案の策定と今後の改定スケジュールの確認を行いました。

改定内容としましては、新旧対照表をご覧ください。

「1 基本的な考え方」では、予算面や組織体制などの課題を共有し、問題解決に取り組んでいくうえで、組合長と教育委員会の連携を今以上に密にしていく旨の文言を追加しております。「2 各共同処理事務における方針」では、帯広高等看護学院においては、令和4年度に改正された教育理念に対応する文言へ改正、十勝教育研修センターにおいては、国の次期教育振興基本計画案を踏まえ策定を進めている、第19期事業計画（令和5年度から令和7年度まで）に対応する文言への改正となっております。

3 教育大綱改定に向けた今後の予定について 【資料8】

今回の総合教育会議は書面開催のため、今後3月3日（金）までに、原案に対する意見等について別紙1によりご回答をお願いいたします。

ご回答集約後、必要に応じ原案の一部修正等を行い、会議結果とともに教育大綱（案）を皆様にご報告いたします。その後、組合長決裁をもちまして教育大綱の改定となります。そのため、施行日は3月中になる予定です。

また、改定された教育大綱につきましては、19市町村に通知するほか、総合教育会議開催結果とともに組合ホームページで公表いたします。